

発行 株式会社ラベルバンク
 大阪市淀川区西中島5-12-8
 新大阪ローズビル6F
<https://www.label-bank.co.jp/>
customer@label-bank.co.jp

ラベルバンク新聞 第185号

“分かりにくい食品表示を分かりやすく”
 Making food labeling accessible for everyone.



「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」が公表されました

2024年5月27日、消費者庁より「[機能性表示食品を巡る検討会報告書](#)」が公表されました。その後5月31日に、「[紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合](#)」の資料として「[紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応](#)」が公表されています。

<機能性表示食品制度等に関する今後の対応の概要>

- 健康被害の情報提供の義務化（食品表示法、食品衛生法に基づく行政措置を可能とする）
- 機能性表示食品制度の信頼性を高めるための措置（GMPの要件化等）

- 情報提供のDX化、消費者教育の強化
- 国と地方の役割分担

このうち実務に関する改正については「機能性表示食品を巡る検討会報告書」の提言の内容が分かりやすいので、こちらに一部を抜粋します。

健康被害情報の収集、行政機関への情報提供の義務等

提供義務の対象となる食品群については、現行の届出ガイドラインにおいてサプリメント形状の加工食品以外の加工食品や生鮮食品を含む全ての機能性表示食品を対象としていることから、サプリメント形状の加工食品に限定することなく、全ての機能性表示食品を対象とすることが適当である。

製造管理及び品質管理等

今回の事案を受け、サプリメント形状の機能性表示食品の製造工程管理における品質確保を徹底し、機能性表示食品の信頼性を高めるため、サプリメント形状の機能性表示食品については、法令で規定されたGMPに基づく製造及び品質管理を行うことを、届出時や届出後の販売期間中における法的義務とすることが適当である。（中略）特に機能性関与成分を含む原材料については、サプリメント形状の製品（最終製品）を製造する者がGMPに基づき当該原材料の受入れ段階で当該原材料の成分全体の同等性や同質性の考えを基本として対応することを表示責任者である届出者の責任において実施させるべきである。

機能性表示食品に関する情報伝達の在り方

- 「疾病の診断、治療、予防を目的としたものではない旨」の表示では、「医薬品ではないこと」を、「機能性表示食品である旨」と同一面に明記すること。
- 機能性表示食品である旨と届出番号を近接して表示し、識別性を高めること。
- 安全性や機能性について、国の評価を受けた食品でないことを端的に表示する方法に改善すること。一方、機能性表示食品は「その他のいわゆる「健康食品」とは異なり、機能性及び安全性の科学的根拠等の届出情報を消費者庁のウェブサイトにおいて確認できることを明確にすること。

また更なる検討課題として、特定保健用食品についても健康被害情報提供の義務化とGMPの要件化の検討を進めるとされています。今後、食品表示法および食品衛生法の改正と、機能性表示食品の届出ガイドラインの改正が進められると思われます。なお報告書の別紙には検討会で出された意見が整理されていますので、機能性表示食品だけでなく健康にかかわる表示をされている食品を取り扱いは、一度目を通しておかれるとよいでしょう。

（川合）

この記事はウェブで
お読みいただけます。

下記のQRコードをスキャンして
アクセスください。



 Label bank



食品表示調査サービス

原材料及び添加物の適合性検証
 容器包装への表示案の適合性検証

配合表、製品規格書等をもとに、原材料名や栄養成分等の表示案との適合性を検証します。



ミニコラム

各国の食品表示に関する改正動向

1. 台湾の栄養成分強調表示

台湾の衛生福利部食品薬物管理署（FDA）は、2024年2月19日に『[包装食品栄養表示に関する遵守事項](#)』の一部改訂を公布しました。（一部は即日実施、残りは2026年1月1日に施行）「包装食品栄養表示に関する遵守事項」修正の要点として、「高、多、豊富」など高い旨の表示の対象となる栄養素およびその含量基準を追加し、強調してはならない文言も修正しました。特に注目すべき例としては、含糖炭酸飲料は「ビタミンC添加」または「100ミリリットルあたりビタミンC50ミリグラム含有」など、事実を即した栄養強調表示をすることができますが、「高ビタミンC」、「ビタミンCたっぷり」等それと同義の栄養強調表示および生理機能に関する文言を表示することはできないとしていることです。

2. ポルトガルの容器包装前面表示制度(FoP)

容器包装前面表示制度は世界的にも導入が進んできており、2021年以降、[カナダ](#)や[シンガポール](#)で導入が決定されています。FoP義務化に向けた[EU 規則案の提案は2022年に実現される予定](#)であったものの、当初予定時期での公表はかなわず、後ろ倒しとなっています。Nutri-Scoreは、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、スペイン（及びEU非加盟国のスイス）が支持していますが、[ポルトガルは今年4月にNutri-scoreを正式に採用](#)したヨーロッパで8番目の国となりました。

3. フランスの代替肉表示禁止案

フランスにおけるプラントベース（肉の代替品）に「肉を連想させる」用語の使用を禁止する新しい法律（[政令第2024-144号](#)）は、2024年2月に発表され、5月1日から施行される予定でしたが、現在、一時停止されています。この件に関しては欧州連合司法裁判所（CJEU）の回答を待つ必要があります。2022年に中断された法案に関しては今後、新たな展開があるか注目されます。（[フランスにおけるプラントベース食品（肉の代替品）の表示規制案について～EUプラントベース食品に使用される用語の現状～](#)）



4. 海外における新ゲノム技術で作られた植物の規制動向

2024年2月7日、[欧州議会本会議にて、新しいゲノム技術（New Genomic Techniques）を使った「ゲノム編集」生物に対する規制緩和を承認しました](#)。ゲノム編集食品の流通に向け、制度作りが始まる可能性が大きいです。承認された規制による、食品流通向けに主な影響としては、「ゲノム編集」生物の表示の義務化とトレーサビリティに関する書類の義務化があります。同月、米国食品医薬品庁（FDA）は、ゲノム編集技術を用いて作出された植物（New Plant Varieties）に由来する食品に対して自主的に実施される市販前の取り組みに関する[ガイダンス](#)を公表します。[シンガポールもゲノム編集作物の使用に関する規制枠組み案](#)のパブリックコメントの募集が終わり、各国におけるゲノム編集食品の管理原則は徐々に成熟しつつありますが、詳細な管理規制の策定はまだ進行中です。今後の動向と議論の深化に引き続き注目の必要があります。

消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保し、分かりやすい表示を行うため、諸外国は様々な知見の集約に努めています。しかし、各国によってその考え方や規制文化が異なるため、食品の輸出入に関する調査の際には、国ごとに情報を集めるとともに、同じトピックについて他国の動向を見比べることも重要です。

(黄)

この記事はウェブで
お読みいただけます。

右のQRコードをスキャンし
てアクセスください。



執筆書籍 好評発売中！



新訂2版

基礎からわかる

食品表示の法律・実務ガイドブック



新訂2版 基礎からわかる食品表示の法律・実務ガイドブック

著者：石川直基 的早剛由
株式会社ラベルバンク

出版社：第一法規株式会社

発刊日：2023年10月19日

価格：4,290円(本体：3,900円)

<https://www.label-bank.co.jp/column/book.html>



新入社員のご紹介

4月より入社いたしました関珠海と申します。大学では農学を学びサトイモの遺伝子について研究していました。趣味は読書・猫と過ごすことです。食品分野についてはまだ未熟ですが、日本と外国の食品表示の知識やスキルを早く身に付けて皆様のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。

(関)

今月のお気に入り言葉

温故知新

(四字熟語)



Label bank

毎月1日発行

発行 株式会社ラベルバンク

〒532-0011

大阪市淀川区西中島 5-12-8

新大阪ローズビル 6F

WEB サイト：

<https://www.label-bank.co.jp/>

お問い合わせ：

customer@label-bank.co.jp

Tel. 03-6260-9540